

2 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年2月18日 午後1時30分

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年2月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と和泉委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号「令和3年度 山口県一般会計予算」についての意見の申出について御説明いたします。</p> <p>資料の13ページをお開きください。</p> <p>基本的な考え方についてです。</p> <p>県教委では、県の予算編成方針の下、令和2年度中に整備を進めている教育ICT環境を活用した取組や、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進めるとともに、教育振興基本計画の着実な実現に向け、基本計画の7つの緊急・重点プロジェクトに沿った施策の重点的な取組を進めることとしました。</p> <p>特に、児童生徒1人1台のタブレット端末等の環境を活かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げる「やまぐちスマートスクール構想」の推進に向けて、全力で取り組む予算となっております。</p> <p>1ページめくっていただいて、14ページをご覧ください。</p> <p>予算規模ですが、児童生徒数の減少による教員定数の見直し等により、来年度の教育委員会所管予算は、約1,263億円余、対前年度比では、100.2%、国の総合経済対策に呼応した2月補正予算を合わせますと、下段〔四角の括弧〕にありますように、約1,282億円余、前年度比で99.0%となっております。</p> <p>次に、15ページから「やまぐちスマートスクール構想」の推進についての全体概要を示しています。枠囲みにあります「一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校！」「海外・地域・他校とつながる学校！」「安心・安全で一人ひとりを大切にする学校！」の3つの視点の学校づくりに向けた取組を総合的・計画的に推進することとしています。</p> <p>つづきまして、主要事業につきまして御説明いたします。17ページをお開きください。最初は、スマートスクール構想の「1 一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校！」に関連した主要事業です。</p> <p>新規事業の「ICTを活用した先進的教育推進事業」です。全県共通の「統合型校務支援システム」を全高等学校に前倒し導入するとともに、個別最適な学びの実現に向けて、教育ビッグデータプラットフォームを構築します。また、デジタル人材の育成に向けて、高校生ICTコンテストや、次代を担う高校生データサイエンティスト育成講座を開催します。さらに、教員のICT活用指導力向上のため、日常的なICTの活用をサポートするICT支援員の学校への派遣や、教員から直接電話やオンライン等で問い合わせ可能なヘルプデスクを設</p>

置します。

次に、18ページの「新たな学びを実現する教育ICT推進事業」です。児童生徒にICTを活用した新たな学びの機会を提供するために、その基盤となる1人1台タブレット端末等のICT環境の管理運用を行います。

次の「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」では、新型コロナウイルスの感染拡大により実施されるようになったオンライン面接に係る試験ポイント等をまとめた動画作成や面接対策講座等を実施します。

また、「学びに向かうやまぐちっ子育成推進事業」では、昨年の学校の臨時休業期間中に家庭学習で活用したWebサイト「やまぐち学習支援プログラム」の学習プリントや学習動画コンテンツを拡充します。

次に、19ページの「ICTを活用した新たな学び推進事業」です。ICTを積極的に活用し、PBLやSTEAM教育等の新たな視点を取り入れた教育プログラムを追加開発するとともに、それらを指導できる教員の育成に向けた研修を行います。

次に、新規事業の「デジタル化対応産業教育装置整備事業」です。DXに対応し、地域の産業界を牽引する職業人材を育成するため、職業系専門高等学校において最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備を行います。具体的には、工業、商業、農業等の職業系専門高等学校において、金属造形3Dプリンタやマシニングセンタ等を整備します。

続いて、20ページ「2 海外・地域・他校とつながる学校！」に関連した主要事業です。まず、先ほども説明した「ICTを活用した先進的教育推進事業」において、海外や県外の学校、大学、企業等をつないだ遠隔授業等を支援するコーディネーターを派遣します。

次に、「やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業」です。来年度は、大学の進学に必要なハイレベルな知識・技能を育成する課外授業をオンラインで実施し、1人1台タブレット端末を使って、多くの学校からの参加を可能とする仕組みにしていきたいと思います。

21ページの「明日のやまぐちを担う産業人材育成事業」では、複数校が同時に受講可能な資格取得に関するオンライン講座を実施します。

次に、新規事業の「新たな博物館展示創出事業」です。山口博物館が所蔵する文化資源をデジタル化するとともに、デジタルデータを活用した魅力的なコンテンツの提供やオンライン授業等を実施することで、鑑賞機会の拡大や学校等における学習活動への支援を図ります。

続いて、22ページ「3 安心・安全で一人ひとりを大切に作る学校！」に関連した主要事業です。「新たな学びを実現する教育ICT推進事業」において、障害や疾病等により通学が困難な児童生徒に学びの機会を保障するため分身ロボット等を活用するとともに、家庭に通信環境が整っていない児童生徒に対し、モバイルルーターを貸与します。また、「いじめ・不登校等対策強化事業」では、不登校等の児童生徒を対象にしたスクールカウンセラーによるオンライン相談・カウンセリングの体制も整備します。

続いて、23ページの学校等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策です。まず、「一般管理費（コロナ対策分）」では、感染症対策に必要な保健衛生用品等の追加購入を行います。

次に、新規事業の「県立社会教育施設感染症予防等事業」です。県立図書館では、新しい生活様式での読書活動に対応し、利便性の高い電子図書館サービスを新たに導入するとともに、感染予防対策を強化します。その他、特別支援学校の通学バスを増便し、感染リスクの低減を図ります。

続いて、山口県教育振興基本計画の緊急・重点プロジェクト等主要事業です。最初は、25ページの1「地域教育力日本一」推進プロジェクトに関連した主要事業です。

まず、育ちや学びをつなぐコミュニティ・スクール推進事業」です。全ての公立小・中・高等学校、総合支援学校等に導入されたコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、義務教育段階での活動を高校につなげていくため、連携・協働体制の構築・強化を行うCS活動推進員を県立高校に配置して、取組を推進してまいります。

続いて、28ページの「2 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト」に関連した主要事業です。

まず、「やまぐちハイスクールブランド創出事業」です。専門学科等が、学科の枠を越え協働して模擬会社を運営して、企業等と連携しながら、一連の起業活動の実施など、新たな価値の創造につながる教育活動を展開します。来年度は、1人1台タブレット端末を活用して、商品開発や起業に係るオンライン講座等にも取り組んでまいります。

続いて、32ページの「3 確かな学力育成プロジェクト」に関連した主要事業です。ページの中ほどにある「プログラミング教育推進事業」では、令和2年度から全ての小学校において必修化されたプログラミング教育が効果的に実施されるよう、県内小学校7校の研究指定校におけるプログラミングロボットを活用した授業実践研究等を行います。

続いて、34ページの「4 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト」に関連した主要事業です。まず、新規事業の「乳幼児の育ちと学び支援事業」です。本年度策定される「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を受けて、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置し、研修等の提供による、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

続いて、36ページの「5 魅力ある学校づくりプロジェクト」に関連した主要事業です。まず、「県立学校施設整備事業」ですが、令和4年度の開校を予定している、三部制の定時制課程と通信制課程を併せ持つ新たな高校の整備を進めます。また、旧響高校施設を活用し、豊浦総合支援学校の移転整備等に取り組めます。

次に、新規事業の「次期県立高校将来構想策定事業」です。今後の中学校卒業見込者数の大幅な減少を踏まえ、社会の変化や生徒の多様化等にも対応する高校教育のあり方や、学校配置や学科構成等の方向性について、中・長期的かつ全県的な視点に立って検討を行う協議会を設置します。

続いて、37ページの「6 教職員人材育成プロジェクト」に関連した主要事業です。まず、「教職員等研修事業」です。来年度からは、NITS（ニッツ）山口大学センターと連携して、各学校におけるICT活用を、核となって推進する教職員リーダーの育成研修を新たに実施します。

続いて、38ページの「7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

	<p>ト」に関連した主要事業です。「学校安全総合推進事業」では、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域において、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった学校安全の取組等を実施します。</p> <p>39ページ、「8 その他の主要事業」です。まず、「公立高等学校等就学支援事業」と次の「国公立高校生奨学給付金事業」では、高校生の授業料相当額の支給と授業料以外の教育費についての給付金の支給を行います。</p> <p>また、最後の、県立山口博物館では「特別展『江戸時代の旅と街道』」を開催することとしています。江戸時代の旅の姿や交通基盤としての街道を、歴史資料で紹介し、デジタルの活用や街歩きの実体験も組み合わせた特別展を開催します。</p> <p>以上が主要な事業ですが、来年度、これらの施策を、総合的に展開し、引き続き、学校、家庭、地域が一体となった社会総がかりでの本県らしい特色ある教育を推進し、本県教育の質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>この「令和3年度当初予算案」につきまして、県議会の議案提出に先立つ知事からの意見照会に対し、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して「異存ない」旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めますのでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
宮 部 委 員	<p>37ページ6の「教職員人材育成プロジェクト」の部活動応援事業についてですが、これは人数的には減っているんでしょうか。それともあんまり変わらないんでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>部活動指導員ですけども、県立学校が40名で公立中学校が80名ということで2年連続120名ということです。</p>
宮 部 委 員	<p>現実的には、部活の数と学校の数だったらほんの一部のようなモデルになるんでしょうね。</p>
学校安全・体育課長	<p>中学校の配置にはそれぞれ市町の考え方もございます。そういった中で昨年も80名にいておりません。58名程度ということで、まだ十分にそこまではいておりません。</p>
佐 野 委 員	<p>地域教育力日本一という事でコミュニティ・スクールを山口県は100%で導入されておりますけども、新型コロナの影響で事業運営が上手くいっていないんじゃないかと心配をしておりますけども、こんな時だからこそ出来るやり方もあると思いますし、ICTとかそういったものが随分チェックできますので、そういったものを利用して今後どのような形に進めていったらいいのかなっていうのをもし宜しければ聴きたいなと思います。</p>

地域連携教育推進室次長	<p>ご指摘の通りですね、今年度の前半はコロナ禍で、学校が休業するなど学校運営協議会そのものが開催することが出来ないという事がございました。そのような中で、コロナに対して知見も蓄積されまして、リモートによる学校運営協議会、それから単体の学校のみならず、校種間連携、いわゆる中学生と高校生と一緒にリモートで学校運営協議会に参加するなどの新たな取り組みも出てきていますので、今後はそういった好事例を全県に普及しながら、新たな取り組みを進めて参る所存でございます。</p>
佐野委員	<p>都会では出来にくい地域とか人との関わり合いというのは、具体的な問題解決を通して、多様な場面に通じるという形で大人も子供も成長していければ本当に良いなと思いますし、ICTを活用して遠隔でやるという形、そういったものが出来る方法とかやり方を模索して頂いて、山口県の強みをしっかり引き出して頂けたらと思っております。よろしく願いいたします。</p>
佐野委員	<p>38ページの県立学校施設整備事業で長寿命化や耐震化、空調設備整備ということでやっておりますけども、今年度学校の視察に伺った時に下関中等教育学校で耳に入ったんですけども、体育館の天井、地震対策という事で天井の落下防止されるところが非常に多いと思うんですけども、ただそれを撤去することによって音響が非常に悪くなってしまって、体育館の中で声が伝わりにくいという話を聞きました。通常の利用だけじゃなくて、災害の時とか多くの人達が集まる所でもありますので、指示や連絡が伝わりにくいというのもあまり良くないなという感じもします。出来れば方法の選択とか工夫とかで、もともとの性能を落とさない手法を検討していただけると、このような苦勞が少なくなるのではないかなと感じました。</p>
教育政策課長	<p>佐野委員から指摘があったように体育館の吊り天井については基本的に撤去するという形で進めております。確かに昔は音響面を考え吊り天井を取り付けていたんですけど、地震での落下等、危惧されることがありますので、基本的には県立学校については全件撤去等をして安全対策を取ることにしています。今すぐ古い環境の体育館に対策をすることはなかなかできない状況ですが、今後対策をとる場合は、そもそもそういう構造で作らない、例えば今から新設するような場合には当然そのような環境であるとか、別の問題等を考慮したうえで体育館を建設することになるかと思えます。</p>
和泉委員	<p>今の安全安心にも関連することかと思いますが、この度、コロナ関係でいろいろ新しい事業も含めて、非常にメリハリをつけた予算になっていると思います。この前、東北地方で地震がございましたが、向こうの学校だと、メール等で安否確認を学校ですぐにできるシステムが増えてきているということなんですが、今回、タブレットが一人一台という事で、全県的に子どもたちの安否確認とか安全とかを確認できるような、そういった構想とかはお考えでしょうか</p>
教育政策課長	<p>今の1人1台タブレット端末についていうと、生徒一人ずつにアカウントを付与していますので、それをもとにしてそういうものをする</p>

	<p>ことは可能なんです、タブレットそのものを全ての児童生徒が自宅に持ち帰るということまでは出来ていないという状況があります。そのため、年度内に1人1台タブレット端末を整備したことによって、すぐに可能になるという状況にないということです。</p>
学校安全・体育課長	<p>災害時の安否確認についてですが、現時点では電話や学校として取り得る、ありとあらゆる手段を使って行うという体制でございます。</p>
佐野委員	<p>先日、厚生労働省が子どもの自殺の数というのを出していて、例年より2倍というショッキングな数字が出ていました。我々が目にしているところではそんなに大きな動きがあるように感じなかったのですが、そういう数字を見ますとやはり新型コロナウイルスが、社会や子どもたちに与える影響が大きいのかなと感じています。それに関する対策として、思春期グローイングハートプロジェクトという不登校対策強化事業があって、専門家の力をお借りし予算も付いておりますけれども、このあたりコロナの影響が出てきているところを考えながら、どのように動かれるのか少しお聞き出来ればなと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>先日の報道で自殺の件数が増え、特に高校生の女子が増えたという報道がありました。コロナ渦の中での影響というのはあろうと思いますが、具体的に県内でどのような、数字的に把握というのは出来ておりません。ただ、自殺ということだけではなく、心の悩みとかそういった事につきましても、心の中だけでなくすべてのそういったことについては、やはり学校の中での教育活動や、今おっしゃられましたスクールカウンセラー等、専門家の方々に御足労いただきながら対応しているところでございます。特に、このコロナ禍に関してというような特別なことじゃなく、そういったことを含めてすべて対応していくつもりで今考えております。</p>
佐野委員	<p>やられることは基本的に同じだろうと思いますが、やはり最近目に見える所が見えにくくなって、隠れてるような感じがするので、その辺をしっかりと目を配っていただければと思います。</p>
類原委員	<p>37ページの「統合型校務支援システム」についてですが、令和3年度に前倒しで導入となっておりますが、整備の方は進んでいますでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>「統合型校務支援システム」でございますが、現在整備を進めておりまして、令和5年までの整備としていたところを、来年度中に全て整備をして、令和4年度からは全ての高校に導入していくということで、計画を前倒ししております。</p>
教 育 長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>

教 育 長	<p>続いて議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第2号「令和2年度山口県一般会計補正予算（第7号）」についての意見の申出について御説明します。</p> <p>資料60ページにより説明します。</p> <p>はじめに、「1歳出予算」の表の太線で囲んでいる部分、「補正額」の欄を御覧ください。</p> <p>まず、給与関係経費は、学校教職員等の給与費などの実績が見込みを下回ったことにより、18億2,398万2千円の減額となりました。</p> <p>次に、一般行政経費の通常分は、全日制高等学校の一般管理費における光熱水費や非常勤職員の給与費等の実績が見込みを下回ったことなどにより、14億9,744万3千円の減額となりました。一般行政経費の経済対策分ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、県立学校における感染症対策に必要な衛生用品を追加購入する経費や進学奨励費のキャッシュレス収納に係るシステムの改修費として、3,092万4千円を計上しております。</p> <p>次に、施策的経費の通常分は、新たな学びを実現する教育ICT推進事業の執行見込みの減や、高等学校等の授業料の負担軽減を図る就学支援金の支給見込みの減などにより、16億6,327万3千円の減額となりました。施策的経費の経済対策分ですが、今年度の高校生等奨学給付金の対象者に対し、支援が必要と考えられる教育費の上乗せ支給を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、特別支援学校の通学バスの増便や大型化等を実施する費用として2億4,659万6千円を計上しております。</p> <p>次に、県営建築事業費の通常分は、工事の入札減などにより、2億3,026万4千円の減額となりました。次に、県営建築事業費の経済対策分ですが、専門高校等においてデジタル化対応産業教育装置を整備する費用として15億7,273万4千円を計上しております。</p> <p>さらに、災害復旧費は、一部の予備費を残して本年度の見込みの減により、1,694万5千円の減額となりました。</p> <p>これらの結果、2月補正全体額は、合計欄にありますとおり、33億8,165万3千円の減額となっており、補正後の県教委の予算総額は、1,299億4,205万4千円となります。</p> <p>続いて、来年度に繰り越す、「2繰越明許費」についてです。</p> <p>まず、産業教育設備費、一般管理費（全日制・特別支援）、通学対策費及び高等学校等進学奨励費では、先ほどご説明したように国の経済対策への対応に伴う補正により、繰越が必要となりました。</p> <p>また、教育庁運営費では、校内ネットワーク無線アクセスポイントの増設、端末のカバー・フィルムの調達等に時間を要したため、繰越が必要となりました。</p> <p>次に、学校指導管理費では、修学旅行キャンセル料支援事業で、今年度実施予定であった修学旅行がコロナ感染症の影響を受けて来年度に延期したため、繰越が必要となりました。</p> <p>次に、校舎改築費では、県央部多部制定時制高校新築工事で、天候不順等により工事が進まず進捗の遅れがあったため、繰越が必要となりました。</p> <p>次に、大規模改造事業費では、大津緑洋高校外壁工事で、設計内容について、学校との調整に不測の日数を要した等のため、繰越が必要</p>

	<p>となりました。</p> <p>次に、施設改造費・施設整備では、空調工事、トイレ洋式化等工事で、コロナ感染症の影響で部品や機器が品薄で調達困難となったため、繰越が必要となりました。</p> <p>次に、文化財保護対策費では、コロナ感染症の影響で事前調査に不測の日数を要した等のため、繰越が必要となりました。</p> <p>さらに、県立学校施設災害復旧事業費では、田布施農工高校土地災害復旧工事で、進入路設置のための用地の借り上げに不測の時間を要したことにより、繰越が必要となりました。</p> <p>これら、合計で28億6,788万4千円を来年度へ繰越しようとするものでございます。</p> <p>この補正予算第2号につきましても、先ほどの当初予算と同様、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p>
	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第3号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第3号「知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について」説明します。</p> <p>資料の72ページを御覧ください。</p> <p>知事等の給与の特例に関する条例において、教育長の給与の特例を定めております。</p> <p>改正の内容は、平成26年4月1日から令和3年3月31日までとしている、給料月額5%の減額措置について、さらに1年間延長するものです。</p> <p>改正条例の制定について、県議会への議案の提出を行うに当たり、知事から意見照会がなされました。</p> <p>日程の都合から、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りするものでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p>
類 原 委 員	<p>一定の状況を満たせば、元に戻せるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>こちらにつきましては厳しい財政状況ということからですね、今のところ、元に戻すのは難しいのではないかと思います。</p>

教 育 長	議案第 3 号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第 3 号を承認いたします。 続いて議案第 4 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第 4 号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 についての意見の申出について」ご説明します。 資料 7 8 ページを御覧ください。 改正の趣旨ですが、行政手続における押印等の見直しに伴い、所要 の改正を行うものです。 改正の内容としては、職員のサービスの宣誓にあたり、宣誓書への押印 及び対面による宣誓を不要とするものです。 この条例改正につきましても、先ほどの議案と同様の対応をしてい ますので、報告承認案件として、お諮りいたします。 御審議のほど、よろしくお願ひいたします。
教 育 長	ただいま議案第 4 号について説明がありました。御意見、御質問 が有りましたらお願ひ致します。
佐 野 委 員	最近こういう流れが民間でも進んできて、私のお客さんも印鑑を持 ってらっしゃらない方が多かったです。これは印鑑がなくても 書類上の効果は一緒と考えて宜しいでしょうか。
教育政策課長	今回の押印の見直しという流れでございますが、現在政府において はデジタル財務の規制の改革や制度見直しの一環として、書面主義に おける押印等を原則廃止するという、そういう官民の規制制度の改革 に向けた取組が行われております。山口県だと昨年 10 月に、行政手 続における押印等の見直しの方針というのが示されまして、県庁全体 でそのような見直しを行っているということでございます。基本的には 法令等で押印を定めているものを除いて、認印による押印はすべて 廃止するという方針が出されています。県教委のいろいろな取り組み という事で、国の法律等により押印が義務付けられているものを除い て、原則押印は廃止することとして現在規則の改正を進めているとい うことでございます。
教 育 長	議案第 4 号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第 4 号を承認いたします。 続いて議案第 5 号について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	「山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての 意見の申出について」御説明いたします。 資料は 8 4 ページからとなっておりますが、知事からの意見の聴取 に対しまして 8 6 ページの通り「異存なし」として処理したものに

	<p>いて報告し承認を求めるものです。</p> <p>87ページにお示しをしておりますように、改正の趣旨は公立学校の教職員定数について、児童生徒数の減少、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行うものです。</p> <p>次に、改正の内容です。</p> <p>高等学校につきましては、収容定員の減等により、教職員定数は、45人の減となります。中等教育学校につきましては、収容定員の減により、教職員定数は、1人の減となります。特別支援学校につきましては、学級数の減により、教職員定数は、18人の減となります。中学校及び小学校につきましては、国の定数改善等に伴う増員がありますが、児童生徒数の減少に伴う学級数の減等により、教職員定数は、中学校で25人の減、小学校で48人の減となります。</p> <p>以上により、改正後の教職員定数の合計は12,410人となり、現行と比べて137人の減となります。</p> <p>なお、この条例の施行期日は、令和3年4月1日としております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第5号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p>
教 育 長	<p>議案第5号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第5号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第6号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>議案第6号「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」御説明いたします。</p> <p>こちら、知事からの意見の聴取に対しまして91ページの通り「異存なし」として処理したものについて報告し承認を求めます。</p> <p>改正の趣旨は、93ページを御覧ください。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布を受け、教育職員について、長期休業期間等において休日を集中して確保することを目的とした1年単位の変形労働時間制が導入できるよう、所要の規定を整備するものです。</p> <p>次に、改正の内容です。</p> <p>一つ目は、教育職員について、長期休業期間等に勤務時間が割り振られない日を連続して設けることを目的とする場合に限り、1箇月を超え1年以内の期間を平均して1週間あたりの勤務時間が38時間45分となるよう、週休日及び勤務時間を割り振ることができるようにするための所要の改正を行うものです。</p> <p>二つ目は、県費負担教職員について、所要の読替規定を設けるものです。</p> <p>なお、この条例の施行期日は、令和3年4月1日としております。以上でございます。</p>

教 育 長	ただいま議案第6号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。
教 育 長	議案第6号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第6号を承認いたします。 続いて議案第7号について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	<p>議案第7号の「山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」、御説明します。</p> <p>関連の資料は、111ページから115ページまでとなっておりますが、114ページの参考資料により御説明いたします。</p> <p>改正の理由は、「1」の(1)にありますように、県央部多部制定時制・通信制高校の整備に伴い、新高校を設置するため、所要の改正を行うとともに、(2)にありますように、山口農業高校西市分校を開校し、西市高校の生徒募集を停止したことに伴い、今年度末をもって西市高校の在籍者がいなくなり、同校が廃止となることから、所要の改正を行うものです。</p> <p>このうち、県央部多部制定時制・通信制高校について、新高校の校名は「山口県立山口松風館高等学校」であります。</p> <p>この校名は、校名等検討委員会を立ち上げ、一般公募を行うなど広く御意見を伺って、選定したものです。新高校が位置する市の名前を冠するとともに、「松」は山口県の県木であり、大地に根を張って成長する生徒をイメージしています。また、「風」は、県内初の三部制の定時制高校であることを踏まえ、県内に新しい「風」を吹き込む学校であることを表現しており、末尾に生徒が集う学び舎であることを表現する「館」をつけています。</p> <p>3施行期日のありますように、新高校は、本年11月1日に設置し、令和4年4月の開校に向けて、学校づくりを進めてまいります。</p> <p>この条例改正につきましては、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	ただいま議案第7号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。
教 育 長	議案第7号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認
教 育 長	議案第7号を承認いたします。
教 育 長	続いて議案第8号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第8号の物品の買入れについての意見の申出でについて御説明

	<p>します。</p> <p>議案書120ページをご覧ください。</p> <p>買入れ物品の概要ですが、県立学校ネットワーク用端末機器として、ノートパソコン、2200台を整備するものです。</p> <p>この物品購入に関しましては、6にございます4社の入札参加がございまして、1月7日一般競争入札を行っております。</p> <p>その結果、株式会社大塚商会広島支店が消費税を含めまして1億4,842万3,550円で落札しており、納期限を令和3年6月30日といたしまして同社と買入契約を締結するものです。</p> <p>これら契約の締結につきましては、予定価格が7,000万円以上の動産の買入でありまして、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、県議会に付議すべき議案でございます。</p> <p>県議会への議案提出に際しまして知事から意見照会があり、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、御報告し、承認をいただきたくお諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第8号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します</p>
佐 野 委 員	<p>このコンピューターはどのような時に使うのかは確認したいなと思います。教えて頂ければなと思います。</p>
教育政策課長	<p>このコンピューターはですね、今年度、児童生徒1人に1台端末と合わせて教員に2500台ほどパソコンを購入しておりました。これらは各授業で使うように新たに購入したわけですが、それより以前から通常の校務であるとか、教材作成であるとか、メールのやり取りなどのためのパソコンが全体で約4200台ほど整備されています。その機器を置き換えするということです。パソコンをいろいろと購入しておりますが、今まで整備していたパソコンについて、購入からかなり時間が経過したものについて2200台ほど更新を行うという内容になっています。</p>
教 育 長	<p>議案第8号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第8号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第9号について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>121ページの議案第9号「損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出」について御説明します。</p> <p>県立学校の教員が公務中に公用車で起こした交通事故に関して、相手方から、損害賠償の請求がありました。ついては、損害賠償の金額を定めることについて、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分を行い、議会への報告に先立ち、意見の聴取がありました。これについて、「異存なし」として処理したことについて報告し、承認を求めるものです。</p>

	<p>事故の概要についてですが、124ページにお示ししておりますように、昨年8月19日に、山口県立萩総合支援学校の教諭が、出張の際に公用車を運転し、萩市内の交差点を左折する際に、横断歩道を自転車に乗って横断していた相手と接触したものです。</p> <p>本件は、賠償額 3万2千810円が当該公用車に係る任意保険の補償額の範囲内であり、全額保険金から支払われることとなります。なお、本件の当事者である教員に故意又は重大な過失は認められないため、当事者への賠償の請求はいたしません。</p> <p>今後とも、教職員の交通事故防止につきましては指導を徹底してまいります。</p> <p>以上です。御審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第9号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p> <p>議案第9号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>議案第9号を承認いたします。</p> <p>続いて議案第10号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>議案第10号は、山口県の文化財指定にあたり、「山口県文化財保護条例」の第4条第3項の規定により、山口県文化財保護審議会に諮問することについてお諮りするものです。資料は、議案の125ページからになります。</p> <p>案件ですが、山口県立山口図書館が所蔵している、『手鑑「仮御手鑑」』1帖を県指定有形文化財に指定し、併せて「仮御手鑑」に納めた古筆の目録である「仮御手鑑入記御根帳」1冊について、指定文化財の履歴や価値等を補完するもので、指定文化財と同一に保存していくことが望まれるものであることから、付指定しようとするものです。資料127ページをご覧ください。</p> <p>6の概要のところに記載しておりますが、手鑑とは、「筆跡鑑賞のために、古人の筆跡（古筆）を蒐集したもの」で、この手鑑は、萩藩の支藩の1つである長府毛利藩で作られたものです。作成年代は、「仮御手鑑入記御根帳」の表紙に「安永二年」と記されていることから、安永2年、1773年に作成されたことがわかります。</p> <p>この手鑑には、短冊168点、切6点、色紙12点の計186点の古筆が納められており、その大部分は、中世から近世に活躍した文化人の歌や句です。</p> <p>9の価値のところに記載しておりますが、「仮御手鑑」は長府藩主の命を受け、「仮」にまとめられた段階のものであり、何らかの理由で藩主に披露できなかったため、「仮御手鑑」という名前のまま今日に伝わったものです。</p> <p>内容として注目されるのは、大内義隆主催の和歌会において、義隆の家臣やその支配下にある神職者たちが詠んだ和歌45点で、制作年代は短冊からだけでは明らかにすることはできませんが、後世の写しではなく、義隆当時の数少ない現物であり、大内氏の文芸活動を示す</p>

	<p>貴重な資料です。</p> <p>また、短冊168点のうち、108点は、古歌の写しではなく、室町時代から江戸時代初期の歌や句であり、多くがこの「仮御手鑑」が初出と考えられます。その作者は、室町後期から近世初期の天皇・公卿・連歌師等で、こうした人々のオリジナルの作品を多数含む点においても、「仮御手鑑」は、多くの文化人を輩出した、長府毛利家の旧蔵品としてふさわしいものであるといえます。</p> <p>このように、「仮御手鑑」及び「仮御手鑑入記御根帳」は、中世の大内氏や近世の長府藩の文化活動を知る上で貴重なものであり、また、新出の歌や句を多く含み、今後の古筆研究に寄与することが期待されるものであることから、山口県指定文化財として相応しいものであると考えられますので、文化財指定について、山口県文化財保護審議会に諮問するものです。</p> <p>御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま議案第10号について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p>
全 委 員	<p>議案第10号について、承認することとしてよろしいですか。</p> <p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第10号を承認いたします。</p> <p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>報告事項1「令和3年度教育委員会事務局等の組織改正について」御報告します。</p> <p>資料の131ページです。「2 主要事項」を御覧ください。山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの設置についてです。</p> <p>「山口県新たな時代の人づくり推進方針」の策定を契機に、乳幼児期における教育・保育の質の向上を図るため、公立・私立や、幼稚園、保育所といった施設類型の区分無く、幼児教育の内容・指導方法等に関する保育者への研修や調査研究、幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供等の施策を総合的に実施する拠点として、義務教育課の出先機関として設置するものです。</p> <p>以上御報告いたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2と報告事項3について、まとめて教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>まず、報告事項2「第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について御説明します」</p> <p>資料は右肩に「公開②」の議案の資料の28ページをご覧ください。</p>

	<p>第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づき、令和2年3月に策定された地方創生の取組の方向を示す計画で、この度、国の総合戦略の改訂なども踏まえ改訂を行うものです。</p> <p>1 の改訂方針です。施策の柱施策の展開、K P I（重要業績評価指標）など、総合戦略の体系などは維持し、具体的な拡充等内容について、アクションプランを中心に反映したものとなっています。</p> <p>2 主な改訂ポイント（横断的な事項）ですが、新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、デジタルトランスフォーメーションの推進となっております。</p> <p>県教委関係では、具体的には、30ページ、新時代を創造する人材育成の推進において、先ほど当初予算で御説明した、「やまぐちスマートスクール構想」の推進や、幼児期における取組の充実の追加などを行ったところです。</p> <p>続きまして、報告事項3「やまぐちデジタル改革基本方針案について」御説明します。資料は戻りますが、資料6ページをご覧ください。</p> <p>策定の趣旨ですが、本県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置づけ、その基本的な考え方や内容等を指し示すものとして策定するもので、対象期間は、令和3年度～令和4年度となっております。</p> <p>また、この基本方針案とあわせて、重点プロジェクト（デジタル・魁プロジェクト）が決定されています。</p> <p>22ページをご覧ください。</p> <p>デジタル化の効果を目に見える形で県民の皆様にはいち早く実感してもらうことができるよう、特定の政策テーマの下、関連する施策の中から先導的な取組をプロジェクト化し、「デジタル・魁（さきがけ）プロジェクト」として、毎年度決定し、重点的・集中的に実施することとされております。</p> <p>令和3年度では、10の魁プロジェクト～^{デジタル テン}Digital 10～として、教育委員会関係では、2番目の「やまぐちスマートスクール構想推進プロジェクト」が位置づけられているところです。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ただいま報告事項2と報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問が有りましたらお願い致します。</p> <p>それでは、報告事項2と報告事項3については、以上のとおりとします。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> <p>教育政策課長 次回の教育委員会会議は、令和3年3月23日（火）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>
--	--